

なご 和み

特集 第20回通常総代会開催

2025
**総代会
特集号**
No.59



本組合は令和7年5月23日、大崎市の「三本木保健福祉センターふれあいホール」で第20回通常総代会を開催しました。

開会にあたり、品川忠夫組合長理事事が「現在、国内の農業情勢は、米価高騰などが注目されていますが、世界中で起きているさまざまな問題の影響で、先が見えない状況です。このような中、本組合が提供する農業保険は、農業経営のセーフティネットとして重要視されるものと考えています。今後は、女性役員の登用、印刷・送付業務の外部委託の検討、基礎組織体制の見直し等により、将来にわたって安定的に農業保険事業を運営する強固な体制を構築してまいります」とあいさつしました。

その後、議長に加美町の三嶋秀二郎総代を選出し、令和6年度事業報告、令和7年度事業計画などを



品川 忠夫組合長理事



議長を務めた三嶋 秀二郎総代

含む9議案が審議され、全て原案のとおり可決承認されました。

近年は全国各地で自然災害の頻発、飼料や肥料等の価格高騰が農業経営に甚大な影響を及ぼしています。このような状況下、国では令和6年6月に「食料・農業・農村基本法」が四半世紀ぶりに改正され、本組合では基礎組織関係者の方々のご協力の下、米価等の価格の変動を含めたあらゆるリスクに対応できる収入保険の普及と農業保険の加入推進に努めてきました。これは、令和7年4月11日閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」の「農業経営安定化の有効な手段」に沿った対応となります。

今後、全ての農業者に対してセーフティネット機能を確実に提供できる組合運営を目指し、組織を挙げて基本方針を重点に取り組んでいきます。

令和6年度事業実績

総共済金額 1兆3,628億5,946万円
支払共済金 19億3,842万円

農業共済事業		引受面積等	共済金額	支払共済金
農作物	水稲	3,342,412 a	2,485,322 万円	35,086,580 円
	麦	111,938 a	27,720 万円	15,582,378 円
家畜		202,050 頭	5,512,810 万円	1,268,886,755 円
果樹	りんご	1,039 a	3,001 万円	312,980 円
	なし	1,726 a	8,507 万円	568,900 円
畑作物	大豆	484,250 a	177,173 万円	103,939,612 円
	ばれいしょ	2,357 a	1,807 万円	2,153,956 円
	そば	7,129 a	316 万円	871,486 円
	蚕繭	14.60 箱	103 万円	0 円
園芸施設		17,808 棟	1,107,165 万円	84,931,605 円
建物		99,649 棟	116,946,418 万円	335,047,860 円
農機具		35,785 台	10,003,705 万円	91,034,007 円
保管中農産物補償		119 口	11,900 万円	0 円
合計		—	136,285,946 万円	1,938,416,119 円

※農作物(麦)共済と果樹共済の引受面積等と共済金額は令和7年産、支払共済金は令和6年産の実績です。

※家畜共済の支払共済金は死亡事故と病傷事故の計です。

※畑作物共済(大豆、ばれいしょ、そば、蚕繭)の支払共済金は令和5年産の実績です。

※端数処理の関係で合計が一致しない場合があります。

受託業務	加入経営体数	基準収入金額	支払保険金等
農業経営収入保険	3,714 (法人366 含)	39,394,868,912 円	787,138,596 円

※基準収入金額は令和7年3月末時点の金額です。

※支払保険金等は、令和6年4月1日から令和7年3月31日にNOSAI全国連から加入者に支払われた実績です。

令和7年度事業計画

目標共済金額 1兆3,109億7,049万円

農業共済事業		引受面積等	共済金額
農作物	水稲	3,178,044 a	2,309,191 万円
	麦	106,030 a	27,013 万円
家畜	死亡廃用	138,205 頭	5,142,931 万円
	疾病傷害	54,071 頭	162,238 万円
果樹	りんご	1,039 a	3,001 万円
	なし	1,726 a	8,507 万円
畑作物	大豆	452,468 a	165,776 万円
	ばれいしょ	2,070 a	1,587 万円
	そば	6,444 a	289 万円
	蚕繭	0 箱	0 万円

農業共済事業		引受面積等	共済金額
園芸施設		16,962 棟	1,050,376 万円
建物		95,596 棟	112,205,837 万円
農機具		36,137 台	10,008,404 万円
保管中農産物補償		119 口	11,900 万円
合計		—	131,097,049 万円

※端数処理の関係で合計が一致しない場合があります。

受託業務	経営体数	青色申告農業者
農業経営収入保険	3,819	※7,934

※加入要件となる人数

令和7年度農業保険事業推進の基本方針

- 1 農業者の経営展開・ニーズに即したセーフティネットの提供
- 2 推進体制の構築・整備
- 3 事業運営基盤の強化
- 4 広報・広聴活動の充実強化
- 5 コンプライアンス態勢の強化
- 6 人材の育成と職員の資質向上

承認された議案

【第1号議案】

事業規程の一部変更について

「農業共済組合の模範事業規程例」の一部が改正されたことによる変更が認められました。

【第2号議案】

令和6年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び不足金処理案の承認について

令和6年度の全事業の引受実績は、共済金額1兆3,628億5,946万円とな

りました。災害に遭われた組合員にお支払いした共済金は、合計で19億3,842万円になりました。

【第3号議案】

令和7年度事業計画設定の承認について

本年度の全事業の共済金額は1兆3,109億7,049万円の計画で取り組んでいくこととしました。なお、本所移転により使用しない旧本所の売却代金については、業務収支予算において、業務財産処分益として約6億円を計上しました。

【第4号議案】

令和7年度事務費の賦課額及び賦課方法の決定について

本年度の事務費賦課額総額は9億9,584万円になります。

【第5号議案】

令和7年度役員、顧問弁護士及び共済部長の報酬額の決定について

本年度は、総額1億6,913万円以内と決定されました。

【第6号議案】

令和7年度における借入金の最高限度額、借入利率及び償還方法の決定について

共済金の支払いに要する資金等を借り入れる限度額は60億円が認められました。

【第7号議案】

令和7年度余裕金預入先金融機関の承認について

J A 7 機関と銀行等5機関を指定することが承認されました。

【第8号議案】

役員の選任について

任期満了に伴い、役員19名の選任について承認されました。

【第9号議案】

附帯決議

本総代会の附帯決議が承認されました。



主な質問・意見

Q 総代会前に地区総代協議会を開催し議案の説明をしてはどうか。

A 今回は総代協議会を開催する期間がありませんでしたので、要約版を総代会の議案書と一緒に送付させていただきました。総代会の開催時期によりご要望の可否について検討いたします。

Q 純財産の有価証券評価差額金マイナス3億3,500万程計上されているが、組合の経営に支障をきたさないのか。

A 有価証券評価差額金は、年度末の評価額と債券額面の差額になります。償還日まで保有すれば債券額面となります。不測の事態により売却しなければならぬ場合のみ評価差額金の損益が発生します

Q 共済部長年報酬が577万ほどの減額になっている理由は。

A 共済部長報酬は、地区の組合員数によって算出します。その組合員数の減少と共済部長さんが不在になった地区もあり減額となっています。

Q 職員の給料表について宮城県 の給料表を利用しているとのことだが、人事考課を導入しているのに組合独自の給料表で考課結果を反映してはどうか。また他県の給料表の状況はどうなっているか。

A 人事考課については、宮城県でも実施しており考課結果の反映は県と同様なので、組合独自の給料表でなくとも支障はありません。特定組合となった組合については、ほとんどが県の給料表を使用しています。

役員紹介

新体制がスタート。理事16人、監事3人が選任されました。

宮城県農業共済組合

組合長理事 **大場 照彦** (栗原市)



この度の役員改選で組合長に就任いたしました。近年の自然災害は激甚化・頻発化と予断を許さない状況が続いております。自然を相手にしている農業には収入保険と農業共済の両輪から成る農業保険があります。組合員の農業経営の安定化を図るため、役職員一丸となってセーフティネット機能を実実に提供できる組合運営を目指してまいります。組合員の皆さま・関係機関の皆さまのご指導並びにご協力をよろしくお願い申し上げます。



代表監事
堀越 靖博
(大崎市)



地区統括理事
佐々木 郁郎
(加美町)



地区統括理事
大関 陽悦
(栗原市)



副組合長理事
松本 俊彦
(亶理町)



理事 **赤間 善弘**
(松島町)



理事 **遊佐 恭一**
(美里町)



理事 **河村 亨**
(角田市)



理事 **木須 敏文**
(白石市)



理事 **武田 康範**
(登米市)



理事 **本田 昭彦**
(大和町)



理事 **佐々木 好昭**
(大崎市)



理事 **津嶋 敏光**
(加美町)



理事 **川田 雄一**
(東松島市)



理事 **金 和彦**
(登米市)



監事 **佐藤 浩**
(大河原町)



監事 **大柳 晃**
(登米市)

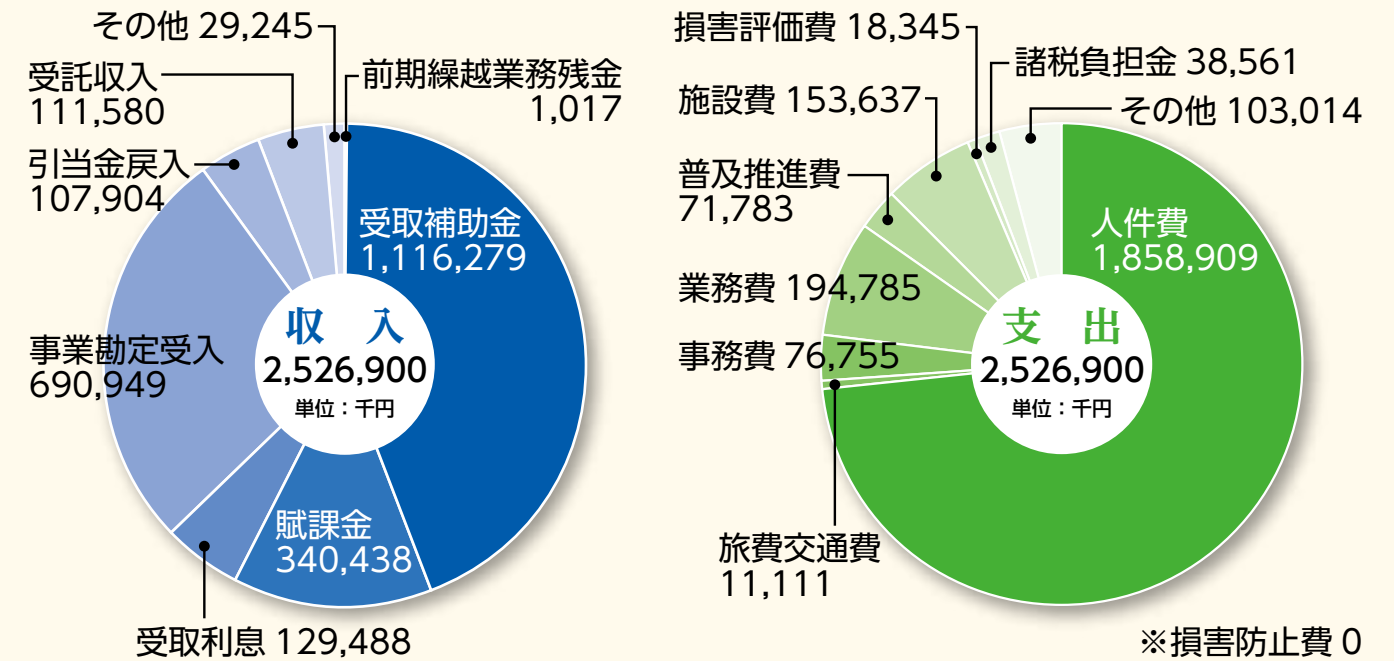


理事 **鹿野 雅義**
(石巻市)

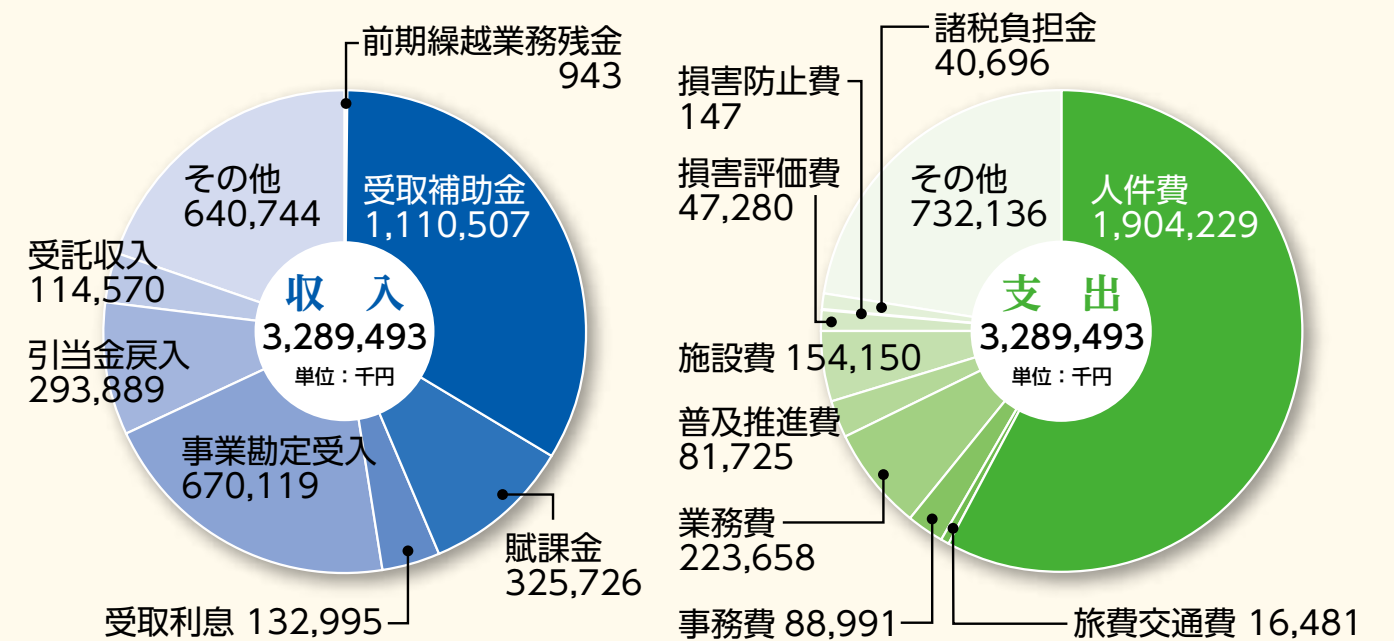


理事 **菅井 雅一**
(名取市)

令和6年度業務収支決算



令和7年度業務収支予算



用語の説明

収入	支出
●前期繰越業務残金…前年度からの繰越金	●人件費…役員報酬、職員給料手当、法定福利費、厚生福利費等
●受取補助金…国から交付される運営経費	●旅費交通費…役職員の交通費
●賦課金…組合員の方から、加入する共済事業ごとにいただく事務費賦課金	●事務費…業務に要する通信運搬費、図書印刷費、消耗品費、手数料
●受取利息…積立金を運用して得られる利息	●業務費…業務に要する会議費、講習会費、共済部長報酬等
●事業勘定受入…建物共済、農機具共済の掛金のうち事務費賦課金部分で業務勘定に繰り入れる金額	●普及推進費…広報紙の製作費、事業の加入推進等に要する粗品購入費、奨励金等
●引当金戻入…機械器具等の更新、建物の修繕、事務機械化のために、引当金や準備金から取り崩す金額	●施設費…車両、事務所施設等の維持管理等に要する経費
●受託収入…収入保険事業等に係る受託収入金額	●損害評価費…損害評価に要する経費
	●諸税負担金…公租公課、自動車税、固定資産税並びに関係団体負担金

建物共済

(10月1日から)

小損害実損てん補特約が拡充されます!

小損害実損てん補特約について、**50万円が新設**され、現行の30万円と選択制になります。

小損害実損てん補特約とは?

この特約を付けることで、損害の額が選択した実損額(30万円または50万円)以下の場合に、加入の付保割合に関わらず損害額と同額の損害共済金が受け取れます。

付帯できる条件は?

- ① 火災共済または総合共済に**1,000万円以上**の契約があること。
- ② 共済責任期間が同一の火災共済と総合共済に加入し、その共済金額の合計が**1,000万円以上**の契約があること(この場合は、火災共済が総合共済のいずれかに付帯できます)。

※①②どちらかを満たしていれば付帯できます。

特約付帯の掛金(定額加算)

(1年間)

金 額	火災共済	総合共済
30万円	690円	2,350円
50万円	960円	3,960円

支払共済金の比較

(例)再建築価額 2,000万円(住宅)、火災共済 1,000万円(共済金額)で住宅に40万円の落雷被害があった場合

特 約 の 有 無	特約なし	小損害特約 30万円	小損害特約 50万円
支払共済金(受取金)	★ 25万円	30万円	40万円
特約なしとの差額	0円	+5万円	+15万円

※★は、特約なしの支払共済金=40万円×1,000万円÷(2,000万円×80%)

※総合共済に付帯した場合であっても、自然災害による損害額が1万円未満の場合と地震による損害はお支払いの対象となりません。

すでに30万円の実損額で契約済みの方や特約を付帯していない契約の方でも、10月1日以降に契約を見直すことができます。ご不明な点や詳しい説明を希望される場合は、最寄りの支所までお問い合わせください。



小損害実損てん補特約

50万円付けてよかった!



収穫後の農産物を補償します

豪雨による倉庫の浸水など、保管中の農産物が浸水・流出すると、多大な損失を被ります。災害の備えには、収穫後の農産物を補償する保管中農産物補償共済への加入をお勧めしています。

水稲や果樹などの収穫共済に加入している農産物が補償の対象で、運送中の事故による被害も補償します。

補償対象

●補償対象は、農作物共済、果樹共済、畑作物共済に加入している農作物の各共済目的

●倉庫等の建物に保管されている農産物(乾燥・調製等の作業中のものを含まず)

▼火災、風水害、雪害、その他の自然災害および盗難など

●運送中の農産物

▼火災、破裂、爆発、衝突、墜落および転覆(荷崩れを除きます)

※詳しくは最寄りの支所へお問い合わせください。

補償金額とタイプ別共済掛金(1口の場合)

補償金額	共済掛金	
	Aタイプ(120日間補償)	Bタイプ(1年間補償)
100万円	2,500円	6,500円



共済金請求代行業者による
トラブルの増加

共済金請求を代行またはサポートする業者からの電話で、「お金を手出しすることなく建物の修繕ができる」などと勧誘を受け、委託契約を結ばされる事案が増えていますのでご注意ください。

口座振替のご利用を
お願いします

組合では、農林水産省および宮城県から掛金等について現金の取り扱いをなくし、口座振替に移行するよう指導を受け、共済掛金等の現金集金は行っておりません。口座振替の利用にご理解とご協力をお願いいたします。

家畜の診療通知書の内容は
必ず確認しましょう

家畜共済の疾病傷害共済では、家畜に病傷事故が発生し獣医師の診療を受ける場合は、原則として畜主の立ち会いが必要となります。

また、受診後は診療を行った獣医師から診療内容等の説明を受け、診療通知書の交付を受けて3年間保管することになっていますので、大切に保管をお願いします。

農業共済新聞を購読してみませんか

新規購読者の中から抽選で10名の方に地場産品が当たる「ご愛読者プレゼント」を実施しています。



地場産品が
当たるかも!



年間購読料 **5,520円**(郵送料込み)

- 若者たちがいろいろなことにチャレンジしている姿を見ると今後の農業に期待が持てます。がんばってください。
【登米市M.Nさん】
- 今号の農家レストランはとても興味が湧きました。各地の特産品を安全に、そして丹精込めて作ったものを真心込めて提供。ぜひ味わいたくなります。
【大和町Oーさん】
- ピックアップニュースの七ヶ宿の地元のワイン、楽しみにしています。県内の皆さんも飲んでほしいですね。
【七ヶ宿町K.Sさん】
- 農作業死亡事故防止の記事を見て、心から対策が大事なことを認識しました。
【仙台市A.Tさん】



おたより広場

ナンプレ

緑の二重ワクに入った数字をABCDの順に並べてご解答ください。

1	9				7			
	4			1		3		6
	A		6		4		5	
	7		2			4	1	
D		9		8		B	6	
5					3			8
6		3		2			4	
	5		9					1
	8		C		5	7		

- ←ア ←イ ←ウ
- 基本ルール**
- ①タテ9列、ヨコ9列のどの列にも1～9の数字が1つつつ入ります。
 - ②太線で囲まれた9マスのブロックごとにも1～9の数字が1つつつ入ります。

- ヒント**
- ①イの列にもウの列にも『4』が見えています。アの列の『4』はどこに入るでしょうか。
 - ②3ページの令和6年度収入保険加入経営体数は？

58号の答えと57号の当選者

58号のクロスワードの答えは
さつきばれ (五月晴れ) でした。

1	よ	2	た	3	こ	4	し	ゆ
5	ち	6	ま	7	あ	お	ぼ	
8	む	い		9	て	す	り	
		10	す	11	り	12	ば	げ
13	れ	た	す		14	ら	し	ん
16	つ	ー		17	な	が	さ	き
ど		18	だ	ん	す			ん

★当選者は次号に掲載します。

57号の当選者
(応募総数は175通でした)

- | | |
|----|------------|
| 武田 | 周さん(蔵王町) |
| 鈴木 | やす子さん(亶理町) |
| 森 | 文枝さん(山元町) |
| 太田 | たか子さん(仙台市) |
| 櫻井 | さと子さん(大和町) |
| 今野 | 和江さん(加美町) |
| 高橋 | 成司さん(大崎市) |
| 及川 | 淳子さん(栗原市) |
| 千葉 | 千代子さん(登米市) |
| 齋藤 | 信一さん(東松島市) |

応募方法

記入例

うら おもて

①ナンバープレースの答え
②郵便番号・住所
③氏名 ④年齢
⑤電話番号
⑥NOSAIや広報紙に対するご意見など

※85 9896321

大崎市三本木字大豆坂24-3
NOSAI宮城
本所広報係 行

はがきに記入例のとおり明記の上、ご応募ください。正解者の中から抽選で、10人の方にクオカードを差し上げます。

●メ切 **2025年8月15日(金)**

〈当日消印有効〉

※2024年10月からはがきの料金が値上げになっています。



ホームページ
<https://www.nosaimiyagi.or.jp/>

本所

〒989-6321 大崎市三本木字大豆坂24-3
大崎市三本木総合支所4F
☎0229-87-8281(代)

県南支所

〒981-1505 角田市角田字町田113
☎0224-63-2012 0120-059-431

中央支所

〒989-6321 大崎市三本木字大豆坂24-3
大崎市三本木総合支所3F
☎0229-87-8271(代) 0120-832-141

県北支所

〒987-0512 登米市迫町森字平柳34-88
☎0220-22-8411(代) 0120-818-413

県南家畜診療センター

〒989-0731 白石市福岡深谷字桜丘前10
☎0224-25-4565(代)

中央家畜診療センター 兼 家畜診療研修所

〒981-3602 大衡村大衡字平林39-4
☎022-345-2241(代)

中央家畜診療センター 古川支所

〒989-6251 大崎市古川小野字嵐山26-1
☎0229-28-2581(代)

県北家畜診療センター

〒987-0611 登米市中田町浅水字二号416
☎0220-35-2880(代)